

# 児童手当受給者の皆さんへ

## 「現況届」の提出を忘れずに

「現況届」は前年の所得と現在の養育状況を調べるもので、これを怠ると6月分から支給できなくなりますのでご注意ください。

現在、児童手当を受給している方には、届け出に必要な書類を郵送しますので、指定された日に必ず提出してください。

また、昨年度の「現況届」において却下となられた方も、平成18年中の所得状況によっては認定される場合もありますので、お問い合わせください。

## 今月は児童手当の支給月です

2月から5月までの4カ月分の児童手当を6月8日(金)に口座に振り込みします。

## 申請をしていない方へ

小学校修了前の児童を養育している方で、所得が一定額未満の場合に支給されます。個人通知はしていないので、該当すると思われる方は子ども家庭課、または各総合支所で手続きをしてください。

### 現況届受付日程表

会場	期日	受付時間
稲井公民館 (1階 ホール)	6月20日(水)	9:30~12:00 13:00~16:00
蛇田公民館 (2階 会議室)	6月21日(木)・22日(金)	
渡波公民館 (2階 会議室)	6月25日(月)・26日(火)	
文化センター (2階 第4研修室)	6月28日(木)・29日(金)	
荻浜支所	6月22日(金)	
河北総合支所 (保健福祉課窓口)	6月20日(水)から 22日(金)	10:00~13:00 14:00~17:30
北上総合支所 (北上公民館)	6月21日(木)・22日(金)	
雄勝総合支所 (保健福祉課窓口)	6月20日(水)・21日(木)	
桃生総合支所 (桃生公民館)	6月21日(木)・22日(金)	9:30~12:00 13:30~16:00
社鹿総合支所 (大原出張所)	6月20日(水)	
(清優館)		
河南総合支所 (鹿又農業研修センター)	6月20日(水)	9:30~12:00 13:30~16:00
(河南体育センター)	6月21日(木)・22日(金)	

## 「手続きに必要なもの」

健康保険証、国民年金の方は年金手帳、申請者名義の預金通帳、印かん

※転入された方は、平成19年1月1日現在の住所地の市町村で発行した所得証明が必要です。

☑ 子ども家庭課(内線424・502)・各総合支所保健福祉課

## 市民税・県民税の納税通知書をお届けします

平成19年度の個人市民税県民税の納税通知書を6月上旬に納税義務者、納税貯蓄組合長あてに郵送します。納期内納付にご協力願います。

また、主な改正内容については、今回配布しました「税源移譲に関するチラシ」をご覧ください。  
☑ 市民税課(内線364・240)

## 住宅のバリアフリー改修工事に固定資産税の減額措置があります

高齢者や障害者などが居住する住宅で、平成19年4月1日から平成22年3月31日までに一定のバリアフリー改修費用が30万円以上(補助金や介護保険の給付などを除く)の工事を行った場合に、翌年度分に限り固定資産税額の3分の1が減額(二戸当たり100㎡相当分まで)されます。

ただし、新築住宅の軽減や住宅耐震改修の軽減とは同時に適用できません。

### 対象となる住宅

● 高齢者や障害者などが居住する住宅で、平成19年4月1日から平成22年3月31日までに一定のバリアフリー改修費用が30万円以上(補助金や介護保険の給付などを除く)の工事を行った場合に、翌年度分に限り固定資産税額の3分の1が減額(二戸当たり100㎡相当分まで)されます。

### 対象となる改修工事

● 要介護認定または要支援認定を受けている方  
● 障害者  
● 廊下の幅・浴室の改良・手すりの取付け・引戸への取り換え・階段の勾配の緩和・便所の改良・床の段差の解消・床表面の滑り止め化  
● 減額を受けるための手続き  
● 改修後3カ月以内に、領収書、工事明細書、工事後の写真および居住者要件を満たすことを示す書類などを添付して申告してください。

☑ 資産税課(内線248)・各総合支所市民生活課

## 市長室開放デー

市民の皆さんに開かれた市政を目指すために実施している「市長室開放デー」では、市長室の見学や市長との懇談ができます。

市長室の扉を開いて、市民の皆さんをお待ちしていますので、お気軽においでください。

☑ 広報広聴課(内線398)

今月の「市長室開放デー」は6月28日(木)午後1時~7時です。



石巻市長 土井喜美夫

# 平成20年4月から 新しい高齢者の医療制度が始まります

これまで老人保健医療制度で医療を受けている高齢者を対象に、その心身の特性や生活実態を踏まえて、新たに独立した医療制度に移行します。

75歳(一定の障害のある65歳)以上

- 国民健康保険の被保険者
- 政府管掌健保、健康保険組合、船員組合、共済組合などの加入者および被扶養者



後期高齢者医療制度の被保険者  
となります  
(宮城県後期高齢者医療広域連合)  
新たに被保険者証が交付されます

## 対象者(被保険者)について

県内の75歳(一定の障害のある方は65歳)以上の方はすべて、後期高齢者医療広域連合の運営する後期高齢者医療制度の被保険者となります。

これまで加入していた、国民健康保険または健康保険組合などの医療保険からは抜けることとなります。

- 老人保健医療で医療を受けている方は、平成20年4月1日から
- 平成20年4月1日以降に75歳になる方は、75歳の誕生日から
- 65歳以上で一定の障害のある方は、広域連合の認定を受けるときから

## 医療機関などにかかる自己負担は？

現在の老人保健と同様で、一般の方は1割負担、現役並みの所得がある方は3割負担となります。(入院の場合は、自己負担限度額まで)

## 保険料の負担は？

保険料は、医療費(自己負担分は除きます)の1割に相当する額を基準に、原則として県内均一に定められます。

なお、保険料の納付方法は、原則として年金からの天引きとなります。

※保険料の決定は11月の予定となつていきますので、詳細についてはわかり次第お知らせします。

問 高齢者医療制度対策室  
(内線473)

宮城県後期高齢者医療広域連合 ☎022-261-1021

## 証明書自動交付機休止のお知らせ

6月30日(土)から7月2日(月)まで  
証明書自動交付機をお休みします

機器入換作業のため、自動交付機はお休みします。よろしくご協力をお願いします。  
休止日以外の取り扱いは以下のとおりです。

- 取扱証明書  
印鑑証明書、住民票
- 交付機設置場所と利用時間  
市役所本庁舎玄関ホール  
午前8時30分～午後7時  
(12月29日～1月3日を除く)  
※自動交付機の利用には、暗証番号の登録が必要です。
- 問 市民課 (内線258・441)



## ◆総合防災訓練開催案内◆

- 河南地区  
とき 6月17日(日) 午前9時30分～11時30分  
ところ 河南総合支所
  - 桃生地区  
とき 6月10日(日) 午前9時30分～  
ところ 桃生総合支所管内全域
- ※他の地域については、7月29日(日)の大規模津波防災訓練として開催する予定です。  
※河南・桃生地区ともに訓練当日の午前9時30分に地震発生のサイレンを鳴らします。

問 防災対策課 (内線397)

